

京都市小中一貫教育特区

都道府県名：

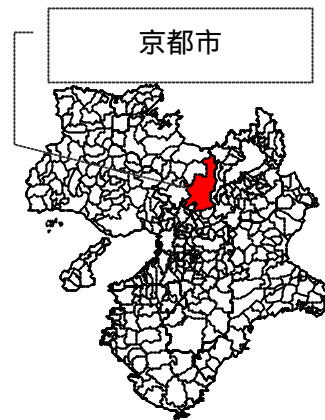
京都府

申請主体名：

京都市

区域の範囲：

京都市の全域



特区の概要：

児童生徒の精神的・身体的な発達段階の特性を考慮して、小学校と中学校の9年間を接続し、「共働体制」を構築していくことにより、「学び」の連続性を確保し、児童生徒個々の持つ能力や適性を十分引き出していけるよう指導を行い、子どもたちに確かな学力と豊かな心・健康な体を育む教育を推進する。

適用される規制
の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）

